

令和6年度 第25回政策会議・調整会議

<検討>

1	救急救命士の救急出動に係る特殊勤務手当の支給額見直しについて (消防総務課・人事課)			
	<概要> 救急救命士の救急出動に係る特殊勤務手当の支給額について、現在、一般救急隊員と同額の1回350円としているところを、1回500円に見直すことについて協議する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①県内他市の平均値と同額程度とすることは検討したか。
 →検討したが、火災出動の支給額600円との比重も考慮し500円への増額とした。

【調整会議での主な意見】

- ①採用面の効果を期待するのであれば、更に増額してもよいのでは。
 →救命士の処遇改善が主旨であり、まずは一般の隊員との差を設けるとともに、他自治体とのバランスを考慮し500円への増額とした。
- ②火災及び救助出動の支給額を見直すことは検討されたか。
 →当該支給額の600円は県内でも高い方である。減額による隊員の士気低下が懸念されるため、救命士の増額のみを検討した。
- ③命を守ることで同類であり、各務原市は700円であることを踏まえ、隊員同様600円への増額としても良いのでは。救命士の実数はいくつか。
 →救命士は36名、うち救急車に乗車する者は27名。更なる増額について調整会議で意見が出たことを政策会議に付す。

2	第6次定員適正化計画でめざす消防体制の強化“日勤救急隊の新設” (救急指令課・消防総務課)			
	<概要> 救急出動が集中する日中の時間帯をカバーする新たな救急隊を新設する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①休日の体制に変化はあるか。
 →実態として救急出動は平日の方が多いため、まずは平日のみで稼働する。
- ②予備車はどこの車両を使うか。また、新設に伴う予備車も手配するか。
 →笠原消防署の旧車両を予定。6隊編成で運用し、予備も含め7台を管理することとなる。

【調整会議での主な意見】

- ①3 効果_職員に対する効果_1（2）について、直接的効果とは考えにくいだが、どのような意図か。
 →副次的効果として、教育環境の確保を意図したもの。
- ②共同運用に伴い相互応援体制の強化があるが、その上で新設が必要か。
 →相互応援が図られるものの、市独自の救急体制を確保するため新設するもの。

3	学校体育館のエアコン使用料を定めるについて（教育総務課）			
	<概要> 小泉小学校、陶都中学校、笠原小中学校へのエアコン設置に伴い、使用料を定める。			
	政策会議	一部決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①使用料徴収方法について、キャッシュレス決済をはじめ、再度調査・研究し、協議すること。

②プリペイドカード方式は、使用料を前もって徴収することとなるため、例規の記載について検討すること。

【調整会議での主な意見】

- ①プリペイドカード方式は、時代に即していないのでは。
→プリペイドカード及びバーコード決済に一部対応した仕組みを検討している。
- ②キャッシュレス決済を用いると手数料が発生することとなるか。
→クレジットカード同様手数料は生じるため、手法として検討が必要。
- ③条例一部改正の別表 3, 500 円以内の根拠は。
→冷暖房の使用料に限定した金額である。

4	国民健康保険料普通徴収にかかる仮算定の廃止について（保険年金課）			
	＜概要＞ 国民健康保険料普通徴収について、現状の仮算定を廃止し、本算定のみで年度の保険料を賦課計算し通知する。始期は、システム標準化に合わせ令和 8 年度とする。なお、特別徴収（年金からの天引き）は現状通りとする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①市民税のように 6 月から翌年の 5 月までの 12 期にできない理由は何か。
→国保の施行令及び地方自治法に定めがある。
- ②10 期とすることについて検討されたか。
→6 月本算定とする場合、所得が確定しない方があるため、7 月本算定の 9 期が適切であると判断した。
- ③収入がなくなる 4～6 月期分は国民健康保険財政調整基金で補填するという考えか。また、その他歳計現金の流動性を損なうことにつながる懸念がある。
→9 期とした場合のシミュレーションにより、安定した会計を維持できると判断。

【調整会議での主な意見】

- ①廃止による現金の不足は想定されるか。
→近隣自治体の例から、想定していない。万が一の場合は、予算化された国民健康保険財政調整基金からの繰入金を年度当初に繰り入れることを検討する。
- ②影響について、仮算定廃止による財政的効果が数字化されると良い。
- ③支払月額増加により、収納率への影響は生じるか。
→近隣自治体からは、収納率の低下は生じないと聴取。

5	幼保職員の定員適正化計画に向けての方針案（子ども支援課）			
	＜概要＞ 次期定員適正化計画の最終年度（R12.4）の人数を現行から 8 人増の 136 人とする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①処遇改善等により採用増につながる見込みはどのようなか。
→労働環境の改善を最大限アピールし、採用増につなげていきたい。

【調整会議での主な意見】

- ①「女性の職場」でなく「女性が大多数の職場」が適切では。
→修正する。

6	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期の策定について（環境課）			
	<概要> 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、国の動向、本市の現状及び今後の見込等を踏まえ、第4期の計画を策定する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①各施設の目標削減率について、算出根拠はどのようなか。
 →電気事業者の排出係数の減少や、公用車の更新等による排出量削減を考慮し設定した。

【調整会議での主な意見】

- ①廃棄物処理等以外の削減目標-55.6%について、設定根拠はどのようなか。
 →削減の積み重ねや、電気事業者の排出係数の減少を考慮し設定したもの。

7	経営改善に向けた水道料金の増額改定について（上下水道課）			
	<概要> 将来にわたって安定的な水道サービスを維持するため、令和8年4月に水道料金を20%増額改定する方針とする。なお、改定にあたっては、令和7年4月に新設する上下水道事業経営審議会へ諮問し、答申を得た上で正式に決定する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①定期的な料金改定の見込みはどのようなか。
 →改定率は異なるが8年単位で改定を見込んでいる。
 ②下水道の料金改定はいつか。上下水道の料金については一体で検討すること。
 →経営戦略においては、令和10年を予定している。

【調整会議での主な意見】

- ①企業債残高を50億円以内と設定しているが、料金の増額は20%で足りるのか。
 →未来への負担を強くないよう50億を上限として設定。20%の増額で当面の間は安定する。
 ②資料の収支イメージは、令和8年4月の20%増額のみで、50年間の収支が安定すると誤解を招く恐れがある。結論に定期的な料金改定が前提となっていることを明記すべきではないか。
 →収支イメージに「定期的な料金改定を想定」と記載しており、今後さらなる増額も想定されるため、記載を検討する。
 ③起債の活用は有効であるが、50億円近い起債残高は財政への影響が大きい。一般会計からの繰り入れなども検討されたか。
 →まずは起債の活用や料金改定により水道会計の黒字を内部留保する方向性。現状、一般会計からの繰り入れは想定していないが、経営審議会や議会において意見があれば、財政部局との協議を検討する。
 ④20%の値上げを段階的に行うことは検討されたか。
 →検討していない。

8	新水道料金システムの構築と業務の委託化について（上下水道課）			
	<概要> 新水道料金システムの導入と業務（水道窓口、検針、料金徴収業務（滞納処分は除く））の外部委託を実施し、効率化とコスト削減を目指す。新システムの稼働開始は令和9年10月、委託業務は令和9年10月から5年間、プロポーザルで業者選定を実施。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①広域化の検討と合わせ、近隣市と合わせてシステム委託を行うことは検討されたか。
 →広域化は検討中であるが、合同でのシステム一括導入は困難。
 ②上下水道DX補助金は今後も継続見込みであるか。

→国交省の補助メニューとして今後も活用が見込まれる。

③瑞浪市の委託状況はどのようなか。

→検針業務のみ委託すると聴取している。

【調整会議での主な意見】

①委託によって、経理業務が簡素化されるか。

→まずは窓口業務の委託化を図るものであり、経理システムは将来的に検討する。

②稼働までの期間短縮のため、債務負担行為をかけるなど、スケジュールを前倒すことはできないか。

→データ移行に事業者が対応可能となるのが R8. 10 月頃であり、システム構築に 1 年間要するため、スケジュールの前倒しは不可能である。

9	令和 7 年度徴収計画の策定について（財政課）			
	＜概要＞ 多治見市債権管理条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度徴収計画を策定する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①目標未達成見込みの科目について、原因分析と課題対応を検討すること。

【調整会議での主な意見】—

10	令和 7 年度以降の法令審査委員会の構成について（総務課）			
	＜概要＞ 現在、委員長のほか、職員 15 人で構成している法令審査委員会について、令和 7 年度から委員人数の削減及び課長級職員を含めた構成に変更する。これに伴い、現行の部例規担当を廃止する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①各部例規担当者の設置の趣旨は、法制執務知識の底上げであったが、各部例規担当の廃止による影響をどのように考えるか。

→実態として、各部例規担当の業務は、委員会出席及び起案承認のみにとどまっている。視点を変え、研修等により法制執務のスキルアップを狙い底上げを図っていく。

11	庁舎窓口 B P R 方針（素案）骨子について（企画防災課）			
	＜概要＞ 庁舎窓口の業務改革（B P R）については、令和 6 年 11 月の WG 立ち上げ以降、デジタル庁 B P R アドバイザーの支援を受け窓口利用体験調査やワークショップを実施し、これらを踏まえた議論を行ってきた。今後の取組推進に当たり、本市の目指す方向性を示した方針（素案）骨子をまとめたので検討願う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①人事異動による WG メンバーの変更は生じるか。

→同所属部署から新メンバーを選任いただく。

<報告>

12	選管、監査等4委員会等の市議会本会議における答弁について（企画防災課）			
	<概要> 令和7年から選挙管理委員会、監査委員事務局、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の長が7級（次長級）又は6級（課長級）となるに伴う市議会本会議における答弁者について、各委員会との協議の結果、第17回庁議報告内容を変更したため報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	政策会議のみ

【政策会議での主な意見】—

13	組織改革に伴う災害対策本部組織及び分掌事務の変更について（企画防災課）			
	<概要> 令和7年4月1日施行の組織改革に伴い、災害対策本部組織及び各部・各班の分掌事務を見直したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①主な変更点に記載のない部署はどのような扱いか。
→現行通りとする。

【調整会議での主な意見】

- ①建設水道部については、本部連絡員を2名設置するよう調整願う。
→ご意見として伺っている。運用上での対応としたい。

14	多治見運動公園に係るネーミングライツ事業命名権者及び愛称等の決定について（文化スポーツ課・財政課）			
	<概要> 多治見運動公園に係るネーミングライツ事業命名権者及び愛称が決定したため報告する。 【条例上の名称】 多治見運動公園 【愛 称】 T Y Kスポーツパーク 多治見 【ネーミングライツ事業者】 株式会社T Y K			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

15	三の倉市民の里の譲渡にかかる協定書の締結について（文化スポーツ課）			
	<概要> 三の倉市民の里の（一社）フォーレ・サンノクラへの譲渡にあたり、必要な事項を定め準備手続き等を円滑に進めるとともに、譲渡を受ける意向を書面に記す意味で協定書を締結する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①協定締結式の実施及び情報提供の有無はどうか。
→締結式は実施しない。全員協議会にて説明することから情報提供はしない。

【調整会議での主な意見】—

16	交通事故の報告について（人事課）			
	<概要> 安全運転の喚起のため、主な交通事故について報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

17	多治見市公式 LINE を活用した情報発信について（秘書広報課）			
	<概要> 新たな情報発信のツールとして令和7年4月から多治見市公式 LINE の運用を開始する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

- ①画面掲載メニューは固定であるか。
 →利用実態を考慮し、今後必要に応じて組み換える。

<周知>

18	令和7年度版「こそだていろは帖」の配布について（子ども支援課）			
	<概要> 令和7年度版「こそだていろは帖」を作成したため、お知らせするとともに関係窓口での配布に協力を依頼する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

19	第82回たじみ陶器まつりの開催について（産業観光課）			
	<概要> 第82回たじみ陶器まつりを、本町オリベストリートで開催する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

20	「令和7年 春の全国交通安全運動」について（道路河川課）			
	<概要> 4月6日（日）～15日（火）に「令和7年 春の全国交通安全運動」を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

21	駅北庁舎車寄せ改修工事の実施について（新庁舎建設事務局）			
	<概要> 埋蔵文化財発掘調査準備工事の実施により、新庁舎建設予定地西側市道の改修が必要となり、ききょうバス停留所を駅北庁舎車寄せに移設するため、改修工事を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

22	寄附の取扱い方法の変更について（総務課・税務課）			
	<概要> 令和7年4月1日より、担当課での寄附の受領の際に事務処理方法を変更する。 （1）金銭又は物品の寄附を受領する際に、税務課に提出していた「寄附受領報告書」を廃止。 （2）金銭の寄附を受領する際に、「寄附金受領証明書」の公印欄を会計管理者印から市長印			
	政策会議	了承	調整会議	了承

	とし、様式を変更。 (3) 寄附受領後に交付する「お礼状」を公印省略の様式に変更。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①50 万円以下の場合でも、新様式を使用する認識で良いか。

→お見込みのとおり。

②寄附受領時にお礼状を発行した場合、市制記念表彰式には出席を求めないか。

→感謝状を寄附受領時に発行した場合でも、式への出席を依頼する。

【政策会議前】

職員提案及び改善報告奨励規程に基づく報奨式（企画防災課）

【政策会議後】

第 8 回 情報化推進会議（デジタル推進課）

第 8 回 人事制度等改善本部会議（人事課）